

くまとり議会だより

平成23年2月発行

No.12

発行責任者／熊取町議会議長 奥野 博通
熊取町野田一丁目1番1号 ☎072-452-9023



▲ 出初式



▲ 成人式

3月定例会予定

傍聴にお越しく下さい

- 会議はいずれも午前10時から
(3月8日の議会運営委員会のみ午後1時30分から)
- 定員は40人、議案書を10冊用意しています。
- 日程は変更する場合があります。直前にお電話などでご確認ください。

- 本会議 3月1日(火)・2日(水)・4日(金)・7日(月)・28日(月)
- 委員会 (別室で音声のみ)
 - 【議会運営委員会】2月23日(水)・3月8日(火)
 - 【事業厚生常任委員会】3月8日(火)
 - 【総務文教常任委員会】3月9日(水)
 - 【予算審査特別委員会】3月15日(火)・17日(木)・22日(火)・23日(水)

もくじ
第2回臨時会
12月定例会

12月議会報告・第2回臨時会	2・3 ページ
請願	4 ページ
入札問題調査特別委員会 中間報告	5 ページ
議員選出議案	6 ページ
一般質問	7～11ページ
議会報告会予定	12ページ
視察報告	

12月定例会

平成22年12月定例会は12月7日(火)に開会、21日(火)に閉会しました。町長提案15案件、議員提案11件を審議し、「議会議員定数条例の一部を改正する条例」以外のすべての案件を可決しました。

年末年始の閉庁日の変更に伴う関係条例の整備
(全会一致)

町の休日・体育館の休日等を12月29日から翌年1月3日までとする。

手数料条例の一部を改正する条例
(全会一致)

優良宅地造成認定等に係る審査手数料を改定。

泉南地域広域行政推進協議会の廃止について
(全会一致)

泉南地域の8人の首長が行っていた協議会を廃止。

工事請負変更契約の締結について(美熊台地区汚水管渠改築・修繕工事)
(全会一致)

契約先・大豊建設(株)工事内容が変わったため契約金額・9489万9千円から9933万6千円に変更。

平成22年度熊取町一般会計補正予算(5号)
(全会一致)

○歳入歳出予算の総額に

それぞれ2億7722万円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億7018万と定める。

・臨時保育士賃金
・太陽光発電システム設置補助金

・教師用指導書代
・町営住宅建設付帯工事費

野外活動ふれあい広場条例の一部を改正する条例
(全会一致)

野外活動ふれあい広場の宿泊利用の導入による使用料の改正。

指定管理者の指定野外活動ふれあい広場について
(全会一致)

野外活動ふれあい広場の指定管理者を次のものに指定する。

名称・特定非営利活動法人グリーンパーク熊取
期間・H23年4月1日からH28年3月31日

調停の申し立てについて
(全会一致)

当該入居者に対し、天神山住宅の明渡しを求め

るため調停の申し立てをする。

大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
(全会一致)

大阪広域水道企業団を設ける市町村に、守口市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、東大阪市を加え、規約を変更する。

平成22年度熊取町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
(全会一致)

○歳入歳出予算の総額から331万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億9418万円とするもの。

・人事異動による人件費、長期借入金利子の確定等による補正。

平成22年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
(全会一致)

○歳入歳出予算の総額に448万円を追加し、歳

入歳出予算の総額をそれぞれ49億6144万円とするもの。

・職員手当等の人件費の減額、大阪府国保連合会システム最適化に伴う電算機改修費の増額、H21年度国、府負担金確定に伴う返還金にかかる補正。

平成22年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
(全会一致)

○歳入歳出予算の総額から132万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6651万円とするもの。

・人事異動等に伴う減額による補正。

平成22年度熊取町介護保険特別会計補正予算(第2号)
(全会一致)

○歳入歳出予算の総額から209万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億6025万円とするもの。

・人事異動等に伴う減額、

介護認定件数の増等による補正。

平成22年度熊取町水道事業会計補正予算(第1号)
(全会一致)

○収益的支出から4926万円減額、資本的支出から75万円を減額するもの。

・人事異動に伴う減額、府営水値下げに伴う購入費の減額等による補正。

一般職員給与条例等一部を改正する条例
(賛成多数)

第2回臨時会で否決となった議案が再提出された。

・若年層を除く職員の給料表を平均0・1%引き下げる。

・55歳以上職員の給料等から1・5%を減額する。

・期末・勤勉手当の年間支給月数を0・2月引き下げる。

・今年度の既支給額と左記との差額相当分を平成23年1月から3月まで均等に減額する。

《反対討論》 日本共産党

第一に、人事院勧告を根拠に平均で年間8万円の職員給与の引き下げは、デフレを更に助長するものであり、際限のない給与引き下げは職員の士気にも影響を及ぼす。昨年の年間引き下げ額15万4千円と合わせれば20万円を超える大幅削減となる。人員削減での職員の過重負担を考慮すれば、なお更、給与の削減は避けなければならない。

第二の理由は、本来はルール違反である、過去にさかのぼる給与の引き下げが実行されていること。しかも、臨時議会でいったん否決された後、昨年並みに支払われた期末手当を払いすぎだとして、1月から3月にかけて給与から差し引くというやり方は、議会の議決に基づく支払いを否定する内容である。

第2回臨時議会

平成22年度第2回臨時会は11月26日に開催され、一般職員給与条例等の一部を改正する条例を可決。他7件は可決しました。

一般職員給与条例等の一部を改正する条例 (賛成6 反対8)

人事院勧告に伴い給与を改正するための条例。

《反対討論》 日本共産党

昨年5月の臨時議会において夏季期末勤勉手当を減額、さらに11月の臨時議会において、年収平均で15万4千円を減額。今年年収平均8万円もの減となる。度重なる減額で

るべき。

は士気にも影響する。

常勤特別職員給与条例の一部を改正する条例 (全会一致)

議会議員報酬等条例の一部を改正する条例 (全会一致)

期末手当を0・2月減額。

《賛成討論》 新風クラブ

次の問題点を提起し賛成する。
1、熊取町の議員報酬は

12月議会その他案件

藤原敏司議員の議員辞職について

意見書を採択

次の意見書を全会一致で可決し、政府など関係機関に提出しました。

- ・別居や離婚後の共同親権・共同養育及び親子の面接交流に関する法整備と支援を求める意見書
- ・地方経済の活性化策を求める意見書
- ・脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書
- ・府営住宅削減計画の見直しを求める意見書
- ・大阪府の「中小企業向け制度融資の見直し」の撤回を求める意見書

消防手数料条例の一部を改正する条例 (全会一致)

地方公共団体の手数料に関する政令の施行による改正。

土地改良法に基づく応急工事計画の策定について (全会一致)

豪雨による農用地の応急工事計画。

平成22年度熊取町一般会計補正予算(第4号) (全会一致)

歳入歳出予算にそれぞれ381万円を追加するもの。

火災予防条例の一部を改正する条例 (全会一致)

住宅用防災機器に関する省令施行による改正。

議員の態度表明(○賛成 × 反対△退場) 態度が分かれたもののみ表示 (議長は、賛否同数の時のみ表明し、議案の成否を決定します)

第2回臨時会審議案件	議員名 会派	鯉谷 共産	田中(富) 政勇	腕野 政勇	文野 政勇	藤原 未来	白間 公明	渡辺 公明	矢野 新政	江川 共産	坂上 共産	鈴木 新政	梶谷 緑風	田中(正) 緑風	奥野議長 新風	大村 新風
一般職員給与条例等の一部を改正する条例について		×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	-	○
12月定例会審議案件	議員名 会派	鯉谷 共産	田中(富) 政勇	腕野 政勇	文野 政勇	藤原 未来	白間 公明	渡辺 公明	矢野 新政	江川 共産	坂上 共産	鈴木 新政	梶谷 緑風	田中(正) 緑風	奥野議長 新風	大村 新風
一般職員給与条例等の一部を改正する条例(再提出)		×	○	○	○	欠席	○	○	○	×	×	○	○	○	-	○
議会議員定数条例の一部を改正する条例		×	×	×	×	欠席	○	○	○	×	×	○	○	○	-	×

備考：(共産) 日本共産党熊取町議員団、(政勇) 政勇クラブ、(新政) 新政クラブ、(公明) 公明党、(新風) 新風クラブ、(緑風) 緑風会(未来) 熊取未来クラブの略称です。

住民からの請願を採択

大屋利彦氏から「入札問題調査特別委員会の会議録の公表を求める請願書」（紹介議員 矢野正憲）が提出されました。

12月10日の入札問題調査特別委員会に付託され、審議の結果全会一致で採択と決定されました。

12月21日の本会議において、入札問題調査特別委員会の報告が行われ、討論の後、全会一致で採択となりました。

〔賛成討論〕 白間 泰男
住民からの公表を求め 長に対して要望書が提出

された。しかし各議員は

この事実を知らず早く公開せよとの声があがった。

慌てふためいて委員長は、

弁護士と協議のうえ2日で議事録原稿を仕上げ

た。しかしなぜ議事録を早期に公開しなかったのか？

問題点として考えられ

るのは、委員長が、委員会の承認を受けず独自の判断で進めたことに原因があったように思う。住民が町議会に不信感を抱き、信頼を失った事は誠に残念です。議会基本条例の精神は、「公正で開かれた議会・住民に姿が見える議会」です。議会基本条例にも抵触するものであり、大いなる反省が必要と考える。

百条委員会の会議録公開要求と遅れたことの理由説明、及び「告発」の経過報告を求める請願が

出されている。会議録公開が遅れたこと等は委員会全体の責任であり、請願の趣旨は全くその通りだと思ふ。今後、住民への説明責任が果たせるよう、努めてまいりたい。

議事録の作成責任者は委員長。保管責任者は議員長。公表責任者は議長。熊取町議会は公正性・透明性を確保することにより、町民に開かれた議会、町民と共に歩む議会でなければならない。

請願者の指摘は当然のことであり、採択すべきものであります。委員会

の承認を受けず独自の判断で進めたことに原因があったように思う。住民が町議会に不信感を抱き、信頼を失った事は誠に残念です。議会基本条例の精神は、「公正で開かれた議会・住民に姿が見える議会」です。議会基本条例にも抵触するものであり、大いなる反省が必要と考える。

百条委員会の会議録公開要求と遅れたことの理由説明、及び「告発」の経過報告を求める請願が

出されている。会議録公開が遅れたこと等は委員会全体の責任であり、請願の趣旨は全くその通りだと思ふ。今後、住民への説明責任が果たせるよう、努めてまいりたい。

議事録の作成責任者は委員長。保管責任者は議員長。公表責任者は議長。熊取町議会は公正性・透明性を確保することにより、町民に開かれた議会、町民と共に歩む議会でなければならない。

〔賛成討論〕 日本共産党

百条委員会の会議録公開要求と遅れたことの理由説明、及び「告発」の経過報告を求める請願が

出されている。会議録公開が遅れたこと等は委員会全体の責任であり、請願の趣旨は全くその通りだと思ふ。今後、住民への説明責任が果たせるよう、努めてまいりたい。

議事録の作成責任者は委員長。保管責任者は議員長。公表責任者は議長。熊取町議会は公正性・透明性を確保することにより、町民に開かれた議会、町民と共に歩む議会でなければならない。

請願者の指摘は当然のことであり、採択すべきものであります。委員会

の承認を受けず独自の判断で進めたことに原因があったように思う。住民が町議会に不信感を抱き、信頼を失った事は誠に残念です。議会基本条例の精神は、「公正で開かれた議会・住民に姿が見える議会」です。議会基本条例にも抵触するものであり、大いなる反省が必要と考える。

百条委員会の会議録公開要求と遅れたことの理由説明、及び「告発」の経過報告を求める請願が

出されている。会議録公開が遅れたこと等は委員会全体の責任であり、請願の趣旨は全くその通りだと思ふ。今後、住民への説明責任が果たせるよう、努めてまいりたい。

議事録の作成責任者は委員長。保管責任者は議員長。公表責任者は議長。熊取町議会は公正性・透明性を確保することにより、町民に開かれた議会、町民と共に歩む議会でなければならない。

〔賛成討論〕 梶谷 直人

請願者の指摘は当然のことであり、採択すべきものであります。委員会

の承認を受けず独自の判断で進めたことに原因があったように思う。住民が町議会に不信感を抱き、信頼を失った事は誠に残念です。議会基本条例の精神は、「公正で開かれた議会・住民に姿が見える議会」です。議会基本条例にも抵触するものであり、大いなる反省が必要と考える。

百条委員会の会議録公開要求と遅れたことの理由説明、及び「告発」の経過報告を求める請願が

出されている。会議録公開が遅れたこと等は委員会全体の責任であり、請願の趣旨は全くその通りだと思ふ。今後、住民への説明責任が果たせるよう、努めてまいりたい。

議事録の作成責任者は委員長。保管責任者は議員長。公表責任者は議長。熊取町議会は公正性・透明性を確保することにより、町民に開かれた議会、町民と共に歩む議会でなければならない。

請願者の指摘は当然のことであり、採択すべきものであります。委員会

入札問題調査特別委員会の 会議録の公表を求める請願書

請願の趣旨

入札問題調査特別委員会（以下「委員会」という。）については、平成21年10月21日開催の会議録まで公表されている。

しかしながら、その後も開催されているにもかかわらず、一切公表されていない。公表しない理由の説明と、速やかなる会議録公表を求めるものである。

請願の理由

そもそも平成21年3月定例町議会において設置された委員会であるが、町のホームページによると、平成21年10月21日開催の委員会までの会議録が公表されているだけで、その後の委員会の会議録が全く公表されていない。

平成22年1月、2月開催の委員会の会議録が未公表となっている。それ以外に何回も開催しているはずであるが、平成22年は一切公表されていない。

また、平成22年3月定例議会では委員会証人2人を検察庁に告発しているが、その経過報告が議会でなされているのかどうか、住民に一切説明がない。現議員の任期も残すところ半年を切っている。在任中の責任ある処理・説明を切に望むものである。

平成20年3月に制定された議会基本条例前文には「熊取町議会は公正性・透明性を確保することにより、町民に開かれた議会、町民と共に歩む議会」と高らかにうたっている。

議会基本条例に基づき会議録を公表しない理由の説明と、速やかなる会議録の公表を求めるものである。

平成22年11月25日

熊取町議会議長 奥野博通様

請願者 大屋利彦

入札問題調査特別委員会 委員長報告

まず、請願の趣旨の「議事録の公開について」は、すでに11月29日に情報公開コーナー、町ホームページ及び図書館で公開されているところです。

会議録の公開について、公表が遅れた理由は、次のとおりです。一般に議会の会議録をどのような時期に公開するかについては、議会の自治的な事項であり、議会内部の手続きで適切に決定すべきであります。

一般論としていえば、条例や予算の会議録については、これから施行される事項の審議経過に関する問題であり、町民の生活に直接影響を及ぼすものもあるから速やかに公開されるべきものです。

しかしながら、100条調査委員会は、過去の特定の事項の調査に係るものであり、事実の解明のために設置されるものであり、通常の委員会会議録とは別の考慮が求められます。第一は、関係者のプライバシーへの配慮及び虚偽事項の公表がなされないようにする配慮が求められます。第二は、継続する調査の場合に、拙速に公開することによって、次に調査の対象となる者が口裏を合わせたり、前の証言に合わせて証言を変化させたりして、調査を阻害しないようにする配慮も必要です。

このため秘密会としたり、全ての調査の終了時に会議録を公開するような工夫がなされることがあります。

本町の100条調査委員会は、公開されましたが、傍聴したのはごく少数の町民であり、再現は記録がなければ困難であります。

公開でなされた尋問であっても聞いただけでは、細部まで合わせるのには困難ですが、逐語的な会議録があれば、細部まで符合する虚偽の証言をすることも可能となります。

この意味で、100条委員会の会議録については、通常の議案の会議録とは別の考慮が必要です。

しかし、今回住民からの議事録公開についての問い合わせがあった中で、本来であれば早期に委員会開催の上で協議すべきであったところ、11月26日の協議会開催、11月29日の議事録公開になったことについては、委員長として深くお詫びいたします。

また、請願の中で「告発についての経過報告」について説明を求められていますが、後ほどの入札問題調査特別委員会中間報告の中でご報告させていただきます。

町民に信頼され、活力ある議会を実現するために、議会基本条例をH20年3月議会で全会一致で制定いたしました。町民の皆様信頼される議会の実現を目指して、今後このような事のように十分に説明責任を果たしながら、公正性・透明性・開かれた議会をめざしてまいります。以上 委員長より請願に対して報告をさせていただきます。

入札問題調査特別委員会

12月21日、本会議において「中間報告」が行われました。

中間報告書

平成21年3月26日に設置された入札問題調査特別委員会は、つぎのとおり、調査の中間報告する。

1 調査の趣旨

本委員会は、平成19年11月15日に設置され、平成20年6月議会で報告書を提出して解散した入札問題調査特別委員会に続き、熊取町営大原住宅建替工事（第2期）等の入札事務に関する事項を調査するため平成21年3月26日の本会議決議により設置された。

設置された契機は、平成18年8月22日に行われた町営住宅建てかえ2期工事の指名競争入札において、今勝建設ほか合計5社により談合が行われたとして、熊取建設協同組合の理事長北川一彦氏ほか計4名が起訴され、平成20年3月28日、大阪地方裁判所は、北川一彦氏ら被告4人に対して有罪判決を下し、平成20年4月12日に判決は確定したこと、この判決文の中でチャンピオンと呼ばれる落札予定業者はボーリングと称して町役場の担当部署に行き、積算書類等を示しながら、その示唆を得て設計金額を探り出し、これをもとに、予想される入札予定価格に近い入札金額を決めており、かつ、町長に対して、経営審査点の上乗せを働きかけて実現したなどと、あたかも行政の関与を窺わせる表現があったことから、町政をチェックする責務のある議会としては、その詳細を調査し、実態を明らかにすることが必要だと考えられたためである。

本委員会は、設置決議により、地方自治法第100条第1項及び第98条第1項の権限を委任された。

2 特別委員会の構成

本委員会は、次の8名の委員により構成された。

委員長 文野 慎治
副委員長 鱧谷 陽子
委員 田中 富士雄
委員 渡辺 豊子
委員 糺谷 直人
委員 坂上 巴生男
委員 鈴木 実
委員 大村 敏夫

他に奥野博通議長が出席

3 調査項目

本委員会の調査項目は、熊取町営大原住宅建替工事（第2期）等の入札事務に関する事項である。

4 調査の経過

調査の経過は、下記の通りである。

第1回 入札問題調査特別委員会（平成21年4月24日）

調査の進め方について協議。

第2回 入札問題調査特別委員会（平成21年6月16日）

検察庁資料の取り寄せについて決議。

弁護士の選任について協議。岩本安昭弁護士を選任。

第3回 入札問題調査特別委員会（平成21年8月24日）

検察庁資料（刑事事件の供述調書）の請求については、1点目、「住民訴訟の訴訟記録をすべて閲覧謄写を申請する」。事件番号平成21年（行ウ）第99号損害賠償請求事件。「熊取町をよくする住民の会」に対して、検察調書「平成19年（わ）6418号談合被告事件」の証拠となった供述調書・その他関係する資料の提供を求めることを決議。

第4回 入札問題調査特別委員会（平成21年10月21日）

上記刑事事件の調書等が提出された。

調査計画の協議

第5回 入札問題調査特別委員会（平成21年11月27日）

調査計画、証人尋問の決定。

元熊取町建設業協同組合理事長 北川 一彦

元熊取町建設業協同組合理事 西尾 明治

元熊取町建設業協同組合職員 高野 勝裕

今勝建設株式会社社長 北川 孝人

の4名について証人尋問による調査を実施することを決定した。

第6回 入札問題調査特別委員会（平成22年1月5日）

1月7日の入札問題調査特別委員会の運営について

第7回 入札問題調査特別委員会（平成22年1月7日）

上記4名のうち北川一彦氏以外の証人尋問を実施した。

北川一彦氏は、病気のため検査を受ける必要があるとのことで不出頭。

第8回 入札問題調査特別委員会（平成22年1月26日）

元熊取町建設業協同組合理事長 北川 一彦

元町長 上垣 正純

元町総務部長 坂上 伸二

元町総務部理事 西植 裕益

元町総務課長 北川 雄彦

町建築課係長 馬場 高章

を証人尋問することを決定。

第9回 入札問題調査特別委員会（平成22年2月9日）

上記6名の証人尋問について協議決定。

第10回 入札問題調査特別委員会（平成22年2月22日）

上記6名の証人尋問を実施した。

第11回 入札問題調査特別委員会（平成22年3月15日）

西尾明治、北川孝人の両名を証言拒絶罪で告発することに決定。

*上記2名を大阪地検特捜部へ告発。（平成22年4月21日）

*文野委員長、岩本弁護士、大阪地検特捜部検事と告訴事件の面談。（平成22年5月14日）

*文野委員長、鱧谷副委員長、岩本弁護士で告訴事件の協議。（平成22年8月24日）

第12回 入札問題調査特別委員会（平成22年9月15日）

西尾明治、北川孝人の両名に文書で追加調査を行なうことを決定。

調査事項を確認。

*上記両名の弁護士へ追加調査書を送付。

（平成22年9月29日）

*告訴事件について、大阪地検から不起訴の処分通知。（平成22年10月22日付）

*上記追加調査書について、西尾明治より回答。

（平成22年10月22日付）

第13回 入札問題調査特別委員会（平成22年12月10日）

告訴事件の処分通知について協議し、刑事訴訟法第261条により理由開示請求を行なうことを決定。

入札問題調査特別委員会の調査結果報告の件。

入札問題調査特別委員会の会議録の公表を求める請願書の取扱いについての件を協議し、採択。

第14回 入札問題調査特別委員会（平成22年12月15日）

入札問題調査特別委員会の中間報告内容の協議。

請願書採択の報告内容の協議。

以上が、現時点での入札問題調査特別委員会の中間報告である。今後、これまでの様々な資料や証言を分析し、最終的な報告書の作成に向けて協議を進めたい。

議員提案

議会議員定数条例の一部を改正する条例

(提出者 糀谷 直人
賛成者 田中 正旗、鈴木 実、矢野 正憲)

賛成 6 反対 7 で否決

平成22年中から議会内での議会のあり方ならびに行財政構造改革への取り組みについて議論を重ねた結果、議会内での意見がまとまらない。また、近隣の状況や住民各層からの意見を勧告し、これ以上時間をかけ検討することができないこと、さらなる行政改革の取り組み姿勢を打ち出す観点から、議員定数についても4名の削減を行う。

〈反対討論〉日本共産党

- ①地方自治法による熊取町の規模は、法定上限数26名。現在の定数16名は十分に行革に貢献をしている。
- ②住民の意見・要望を議会と行政に届け、積極的に政策提案し、税金のムダ使いをチェックする重要な役割が弱くなる。
- ③住民の議会進出が困難になり、知名度や資金力がある人だけになる。

〈賛成討論〉新政クラブ・緑風会

町行政はありとあらゆるものを見直し、行財政構造改革を取組んでいる。議会人である我々議員は議会だけを聖域として見なすべきではない。議員定数の削減は議会改革の一丁目一番地として自覚すべきである。我々議員が自らの定数を削減する事ができずして熊取町の未来を語る事はできない。幕末の志士達は国を想い・将来をう렐いた訳である。私たちは、そういった想いを持つ同志をひとりでも多く募り、議員定数の削減について賛成といたします。

〈賛成討論〉公明党

- ・行財政改革。第2次行財政構造改革プランはH26年度に見とおされている累積赤字額3億8千万円の解消を目標としている。改革項目の「議会における改革」で「議員定数の検討、議員報酬の検討」となっている。報酬は大阪府下43団体で5番目に低い状況。定数を削減し行革を推進すべき。
- ・本町は議会の活性化と充実のために議会基本条例を制定しているの、定数を削減しても、町民の声を十分に聴取できる。北海道の栗山町は基本条例を制定することによって5名削減している。

議員辞職に関する決議

提出者 熊取町議会議員 矢野 正憲
賛成者 熊取町議会議員 田中 富士雄
賛成者 熊取町議会議員 糀谷 直人

(提案理由)

突然の議員辞職願は、熊取町議会の今後の運営に支障をきたすことになる。今後このことが前例になると、「議会基本条例」の目標である「住民から信頼される議会」とは程遠いこととなる。そこで今後の議会において、このような事態が発生しないことを目的に熊取町議会申し合わせをするため、この決議を提出するものです。

議員辞職に関する決議

平成22年11月16日・17日に総務文教・事業厚生両常任委員会主催の行政視察を行った。しかし、行政視察主催者でもある、藤原敏司総務文教常任委員会委員長は行政視察の途中で、副委員長に行政視察の委任や欠席の連絡をすることも無く、帰阪した。この件について、平成22年12月3日開催の会派代表者会議で、会派代表者全員が藤原敏司総務文教常任委員会委員長に対し、12月15日開催の総務文教常任委員会又は12月21日の本会議で委員及び議員全員の方々に欠席の説明及び謝罪を申し述べる機会を与えることで一致した。

しかし、12月15日の総務文教常任委員会で謝罪することも無く、委員会終了後に辞職願を提出した。このことについては、熊取町議会議員として無責任な行為であるといわざるを得ない。

12月定例会開催中であるにもかかわらず、藤原議員から突然の議員辞職願が出された。突然の辞職願は、熊取町議会の今後の運営に支障をきたすことになる。具体的には、同氏は総務文教常任委員会の委員長であり、広報委員会の委員長でもある。12月21日に予定している総務文教常任委員会の委員長報告、12月28日に予定している広報委員会の仕事を放棄して辞職願を出した。今後このことが前例になると、「議会基本条例」の目標である「住民から信頼される議会」とは程遠いこととなる。そこで今後の議会において、このような事態が発生しないことを目的に下記のような熊取町議会申し合わせをすることを決議する。

記

- 1、議員に特別な理由が発生し、やむを得ず議員辞職せざるを得ないときは、議員は具体的理由を議長に申し出し、議会運営委員会に報告のもと辞職願を提出するよう努めるものとする。
- 2、議員が任期途中でやむを得ず辞職願を提出する時は、少なくとも定例議会であれば、辞職願をその定例議会終了後とするように努めるものとする。
- 3、議員が、辞職願を出す時は住民から見、納得できる理由を具体的に分かりやすく、辞職願に記述するものとする。健康上の理由の場合は、医師の診断書を添付するものとする。ただし、個人情報保護の観点から一定の配慮をすること。

平成22年12月21日

大阪府泉南郡熊取町議会

議員提案

議員辞職に関する決議

全会一致で可決する

〈賛成討論〉

新政クラブ
緑風会
新風クラブ

藤原敏司議員は12月議

会開催中に突然辞職願を

提出した。

1、議員は、住民から負

託を受けた4年間、その

責務を遂行する責任があ

る。

2、議長経験者であり、

総務文教常任委員長・広

報委員長の職務を副委員

長にも託さず、放棄した

4、今回の藤原議員の行

為は前例となつてはなら

ない。

〈賛成討論〉日本共産党

議として出されている。共産党としては本来、このような辞職に関する「申し合わせ事項」は本会議で議決すべき内容ではないと考えるが、藤原議員の辞職に関するいきさつ及び申し合わせの提案内容は、全くその通りだと考えるので、決議案には賛成である。

小中学校の教室に冷暖房機を！
虐待防止に効果のある「ホームスタート」を実現させよう！
「保育料見直し」が実現！

梶谷 直人



地球規模で進む温暖化のなか、酷暑のため良好な学習環境が保たれなくなっています。

問 その改善のため、教室に冷暖房機器を設置する考えはあるか。

答 各教室はできないが、図書室は検討したい。

問 扇風機はどうか。

答 検討中です。

問 全教室に設置すれば費用は。

答 2,200万円ぐらいです。

☆学習環境改善のため冷暖房機設置を要望する。

「ホームスタート」とは、未就学児（6才以下）がいる家庭にボランティアが訪問するイギリス発祥の「家庭訪問型子育て支



援」です。

問 この事業に対する町の考えは。

答 重要かつ必要であると考えています。8月に準備会を開きました。行政と住民で力を合わせて進めていければとよいと思っています。

☆虐待予防対策の一つとしても有効であるので、

協働の町づくりのもと実現してもらいたい。

問 「保育料の見直し」の実施について再考をお願いしていたが、結論は。

答 保育料見直しに関する申し入れ書及び保育料値上げの中止を求める決議を受けて住民に極力負担がかからない方向で検討し、受益者負担の適正化を求めつつ、子育て支援を重点的に推進していくため、保育料の改定を延期し、施行日を平成24年4月1日とする。

☆新政クラブ鈴木議員・矢野議員、公明党渡辺議員・白間議員、緑風会田中正旗議員そして私、梶谷の申入れを聞いていただき有難うございます。

問 子宮頸がん予防ワクチンの公費助成についてどうか。
答 公費助成を検討している

渡辺 豊子



がん対策の充実について

問1 女性特有のがん検診無料クーポン事業の継続についてはどうか。

答 引き続き実施していく予定。

問 クーポンが届いても受診しない人への対策は。

答 来年度、未受診者には、中間期で再度、個別通知を実施したい。

問2 子宮頸がん予防ワクチンの公費助成についてはどうか。

答 国や近隣市町の動向を注視しつつ公費助成を検討しているところ。

問 対象者については。

答 13歳から16歳。がん教育も必要では



ないか。

問3 肺がん検診の休日検診を実施されたが受診状況はどうか。今後は？

答 受診者が増加したので来年度も実施していきたい。特定健診も休日にも実施を検討したい。

問 後期高齢者の方も町の集団検診が出来ないか。

答 研究も必要なので、実現に向けて検討していきたい。

問4 胃・大腸がん検診の受診状況は？受診率向上については？

答 21年度胃がん検診は受診率4・8%、大腸がん検診は5・4%。大阪府内で低い状況。

問 個別検診を導入してはどうか。

答 ニーズ調査が必要。効果的、効率的な子育て支援施策を優先していきたい。

子育て支援について

問1 「子育てしやすいまちづくり条例」を制定してはどうか。

答 条例に匹敵する理念と目標を合わせ持つ「次世代育成支援対策地域行動計画」を具現化することが重要と考えている。

問2 子育て支援として3人乗りの自転車無料貸出し事業を実施しては。

答 効果的、効率的な子育て支援施策を優先していきたい。

一般質問

定例会において各議員が行う町政全般に関する質問です。

一般質問

「小型不燃ごみ」収集の改善、「住宅リフォーム助成制度」の検討を求める

坂上 巳生男



ごみ収集の改善求める

問 粗大・不燃ごみ有料化が実施されて3年が経過、昨年4月からは可燃ごみも有料化された。

有料化はごみ減量化の動機付けとして、ある程度は有効であろうが、「電話申込み」が「小型不燃ごみ」の減量化に不可欠とは思わない。

共産党議員団の実施したアンケートでは、7割近くの方々が「小型不燃ごみ」収集の改善を希望している。せともの・蛍光灯などは、心がけて減量化することが困難であり、月に一回でも資源ごみと同じ日に出せないものか、改善策求める。

答 粗大・不燃ごみの電話申込制は廃棄物減量化

等推進審議会の答申に基づき実施している。有料化実施後、粗大・不燃ごみの全体量は減少したまま持続している。

改善という点では、少量の不燃ごみ排出の利便性を考え、20ℓの指定袋も導入した。

不燃、ルート回収が普通

問 有料化による減量効果は、資料では昨年今年と元へ戻りつつある。

私の調査では、大阪府下では、小型不燃物まで電話申込を実施しているのは、堺市以南に集中しており、12市町のみ。全国的にも、多くの自治体が資源ごみ同様の扱いをしている。

住民の利便性を考え、改善すべきではないか。

答 拠点回収の方法を自治会の方々に提案したが、困難だとのこと。不法投棄防止、排出者の責任明確化という意味でも、現行のままで行きたい。

住宅リフォーム助成を

問 景気・雇用対策として全国で一七五の自治体で住宅リフォーム助成制度が設けられている。地元業者への発注が条件で補助限度額は概ね十数万円。経済波及効果が大きいこの制度を本町でも実施してはどうか。

答 地域活性化臨時交付金を活用して実施する自治体があると認識している。大阪府下では現在実施自治体はなく、本町の財政事情からは困難だ。

ひまわりバス

問 循環バスが十月から変わった。許可形態が特定旅客から一般旅客に、また直営から民間へと変更した。これにより従前のスクールバス扱いの縛りがなくなり、駅への乗り入れや土日運行、時間延長など可能と期待したが実現しなかった。改善された点は？

答 コースが2つでわかりやすくなり一日8便に増えた。駅乗り入れは現在のバス業者に配慮が必要である。土日運行は費用がかかるので不可。新運行で総額約3300万円が2600万円程度となった。

問 新運行の利用状況は。 11月は7人。

答 一回あたり10月は8人。11月は7人。

問 有料になり不便になった分のサービス向上は。

答 高齢者割引・一日乗車カード・乗継割引等検討を考える。現在の運行が一定浸透した時点（一年後）に検討する。

問 役場停車時の調整時間の乗り降り、名前が違う停留所の対応、方向転換だけする医療大学まへの停車を求めるが。

答 関係機関に相談し検討する。

保育所給食について

問 公立保育所の民間給食業者との契約は。

答 毎年契約を更新。民間一社の搬入は昭和40年代から続いているが資料がなく、いつごろから実施しているかはわからない。主食及び副食あわせて3歳児以上331円、

未満児食は336円。未満時が高いのは良質の食材を使っているから。カレーライスは359円。離乳食336円に保育所内の加工調理で54円加算。

問 3歳未満児の給食も民間からの搬入か？

答 H21年3月27日付で「健やかくまっご給食特区」を認定。未満児に適用したメニューで加工調理している。

問 民間は自園式で公立は民間からの搬入。矛盾は感じないか？

答 厚労省の通知により特区申請がなくても3歳以上は外部搬入が認められるので矛盾はない。☆公立保育所でも自園式給食で安心した食材と調理を求める。



江川 慶子

「スタディ・アフター・スクール」について 学校受付員について

矢野 正憲



問 熊取町内にある3つの大学の学生や教師OB、地域ボランティアのサポートによる学習習慣の定着・自学自努力の育成を図るために、放課後に学力向上・補習的な学習を行えるスタディ・アフター・スクールの取組み推進を考えてはいかがか？

答 学習支援を必要とする子ども達の支援の為に平成21年度から熊取町学習支援ボランティア派遣事業を立上げ、大学との連携や地域人材を活用し、全小中学校に学習支援ボランティアを派遣している。放課後学習教室については、平成21年10月より東小でスタートし、今年度は11月より中央小でスタートしている。他の

小学校は、検討中の小学校もあるが、地域や保護者からの集団下校の強い希望で、放課後学習教室の実施を考えていない学校もある。
児童生徒の安全確保を最優先にしながら、地域や保護者と連携して子ども達の学力向上に全力で取り組んでいく。

学校受付員について

問 財政確保が厳しく、今年度をもって廃止するとの考えを示している。が、小学校で受付員が人物を取押さえ、警察に引き渡すという事案があったようだ。再度、教育委員会としての考えを問う。
答 児童が登校する時間帯に、校区在住の男性が、泥酔状態で来校してき

た。教職員3名と受付員で対応していたが、興奮して乱暴な行為をするようになったため、スクールガードリーダーの応援とともに、泉佐野警察にも対応いただいた。学校の安全確保については、機会化されたシステムを活用し、教職員による組織での対応を中心として、スクールガードリーダーによる学校周辺パトロールや安全パトロール隊による見守りパトロールの実施、子ども見まもり隊によるボランティア活動併せて、PTAによる見まもり活動を広げながら、子どもを守る大人のスクラムで取り組んでいく。
来年度以降は受付員を配置しない方向だ。

男女共同参画プランの現状と条例の制定は？ 介護保険料の減免制度拡充・利用料の減免制度創設は？

鯉合 陽子



問 男女共同参画プランの現状と条例の制定は？
答 内閣府は平成22年度男女共同参画社会の促進施策を発表しています。熊取町職員の育児休業取得の状況は？
答 平成15年以降の取得者は53名で内男性は1名である。

問 介護休暇の取得状況は？
答 短期介護休暇取得者は2名である。
問 「国際的な視点で男女共同参画」とあるがどのような情報を提供されたのか
答 国際的な動向を提供している。
☆ノルウエーなど男女が同じように育児休業を取る国の情報を伝えてほしい。

問 条例制定の予定は？
答 平成25年度からの第2次男女共同参画プランの策定検討委員会のなかで審議いただく。
☆町全体で考えていくためにも条例を制定してほしい。

問 介護保険の見直しに関する意見を社会保障審議会がまとめた。保険料負担は5千円を超える。それを抑えるために、「所得のあるものは1割から2割の負担にする。ケアプラン作成も要介護者は月千円 要支援者は5百円とする。」としている。現在でも介護保険料・利用料の負担は重い。保険料の減免制度拡充、利用

料の減免制度創設の考えは？
答 これ以上の減免制度については考えていない。
保険料並びに利用料負担の軽減等低所得者対策の充実が国・府へ要望している。

乳幼児医療費助成制度について

問 堺市で乳幼児医療費助成制度が、中学校卒業まで引き上げられた。熊取町でも小学校6年生までの拡充の予定はないか？
答 4千万円から5千万円の費用が必要となるのが難しい。
☆田尻町でも中学校卒業まで引き上げられる。是非考えてほしい。

一般質問

一般質問

市町村合併について

腕野 幸博



今回の質問について、個人的な「合併ありき」との意見ではなく、大阪府における平成の大合併についての行政の検証を問うものである。

問 現在の行政執行部の考えについて。

答 前提として、住民の意向や周辺自治体の機運によるものである。長期的な検討・研究課題である。

問 平成の大合併時に、熊取町は市を目指すとしてきたが、合併について、どんな議論がなされてきたか。

答 大阪では、合併について7つの法定協議会が設置され大半が住民投票で反対多数となり、堺・美原のみの合併だけだった。

平成十四年七月に泉南市より、泉州南広域行政研究会への打診がありました。市制への軸足・またそれ以上の広範囲の議論が必要と考えたため参加を見送った。

問 大阪府では、合併の現実論については、進捗しなかったが、当時の分析を把握しているか？

答 合併の意義やメリットが住民に浸透しなかったことで、合併よりも行革の推進に意識があった。

問 熊取の未来予想図として、50年後の熊取は、どんな街になっているか、どんな街であるべきか？

答 3人に1人が高齢者という状況が予想され、協働の推進により、持続可能な街づくり・定住魅

力のある街づくりを目指す。

問 地域主権を唱える重要性と地域改革について、各自治体の改革だけでは、限界はないのか？

答 地域主権の重要性については、住民に身近な行政の基礎自治体である市町村が担い、地域住民の自らの判断と責任において諸課題に取組み、住民サービスの向上と効率化に取組み、身の丈にあった行政運営を限られた財源の中で有効化してゆく。



危険橋梁の予防的修繕措置を早急を実施せよ！ 「独居高齢者」支援制度の見直しと介護保険制度

白間 泰男



本町河川に架かる橋梁点検状況について

問 住民の安全通行を保障する橋梁点検を定期的実施する必要性がある。本町における老朽化に伴う安全性、損傷等をどのように管理しているのか。

答 国が定めた道路橋に関する技術基準に基づき設計された橋梁を本町職員及び施工業者が適正な現場管理の下、施工している。橋梁長寿化修繕計画を策定し、「事故的保全」から損傷が大きくなるまでに補修を行う「予防保全」への管理に努めている。雨山橋のブロック積み亀裂は問題ない。振動は道路側が、かなり沈下しているので、何らかの対応をしたい。

増加する「独居高齢者」見守り支援の現状と課題について

問 20年後には、「独居高齢者」が5人に一人になると推計される。地域で安心して暮らせる支援体制は急務です。人感センサー等での安否確認、地域包括支援センター主体の見守り活動、介護支援ボランティア制度の実施について検討する考えはないか。

答 人感センサーについては、経済面で多額の費用がかかることから実施は困難、地域包括支援センターの見守り活動は、社会福祉協議会で校区福祉委員会関係者等が見守り活動やサロン開催など援助活動がなされている。

介護支援ボランティア制度の実施は、生きがい作りの点では評価するが、有償や無償の混在するのでは好ましくないと考える。

低所得者の現状と介護支援の在り方について

問 介護保険制が実施されて10年が経過、いろいろ矛盾が露呈している。低所得者の減免制度について対応しているのか。

答 平成21年度より所得段階を6段階より9段階に増やし、一定の条件を満たす低所得者を対象に町独自の減免制度を実施している。

超高齢化社会に前向きに検討願う。



一般質問

問…協働の理念で活動している団体数は
答…各種団体等、約100程度ある。
問…災害時要援護者支援計画の進捗状況は？
答…自治会によりばらつきがあるが、進んでいる。

大村 敏夫



協働について

問 協働の活動をしている団体は100ほどある

とのことだが、理想的には、住民全部が何らかの活動団体に入り、協働の活動に参画することが大事と思うが如何？

答 住民の協働に対する意識改革が大事。その為には、住民に対し情報提供し、協働の小さな芽を育てることが大事と考える。

NPPO法人まちづくりネット熊取の活動について

問 川の浄化活動をしている「NPPO法人まちづくりネット」が、ライオンズクラブから引き継いだ「アドプト・リバー・向田（くまもり）」（住吉川浄化活動の協定書）に

大阪府が入っているが、以前名前を連ねていた熊取町は何故入っていないのか？

答 大阪府から連絡がなかったため、入っていない。

問 大阪府との行き違いという問題は横において、NPPO法人を育てるという意味で対応するべきでは？

答 協定書をまき直すときには検討したい。

問 NPPO法人まちづくりネットが、住吉川流域水環境再生懇話会を開催する際、住民部にぎわい創造課に出席依頼があったと思うが、なぜ断ったのか？

答 同法人は、大阪府、熊取町に請願することを目的としているため、委

員として出席することは矛盾すること等から、出席を断った。

問 請願する団体には熊取町は協力しないということなのか？

答 そういう考え方は一切していない。

熊取町災害時要援護者支援計画について

問 現在の進捗状況は？

答 多い自治会は68名の要援護者申請があり、申請ゼロの自治会が3団体ある。今後各自治会に説明と協力をして行く。町としては要援護者1名に対し、最低3名の支援者を決めていきたい。



町議会ホームページの紹介

熊取町議会

検索

町議会のホームページでは、議員名簿・議会傍聴・請願と陳情・定例議会の日程・質問など公開しています。また、会議録の閲覧もできますのでご覧ください。

議会事務局 TEL 072-452-9023 へ

藤原議員の辞職に伴い委員会の役職が変更になりました

- 総務文教常任委員会
委員長 糺 谷 直 人
副委員長 坂 上 巳生男
- 広報委員会
委員長 白 間 泰 男

☆議員全員協議会が、傍聴可能となる！
 ☆議会のインターネット中継設備導入を町長に申し入れる！

平成22年12月21日の議員総会において、議会のあり方研究会で議論してきた上記2件を議論の結果、多数決で決定した。これに基づき議長から町長に申し入れをした。

・議員全員協議会では、重要な町の政策について議員は町の理事者から説明を受けてきたが、その中には重要な案決が多いにもかかわらず、従来、住民に公開されていなかった。透明性の議会を目指すために公開することを多数決で決定した。今後この手続を進める。

・議会のインターネット中継も、経費のことを考えて、ライブ中継ではなく、録画であるが家庭のパソコンでいつでも見られることが、透明性の議会を目指すために必要ということでも多数決にて決定。
 （経費として初期投資：約470万円、ランニング費用：年間約100万円）

原子力発電所 立地議会サミットに参加して



第7回原子力発電所立地議会サミットが11月16日から17日にかけて品川プリンスホテルにて開催された。テーマは、「我が国における原子力政策立地地域の安全・安心と振興」で全国から市町村議会の関係議員が多数参加した。基調講演を拝聴した後、各分科会に分かれて意見・交換会を実施、今後の原子力発電所の在り方について議論を展開した。第5分科会に於いては、資源・エネルギーの安定的供給の確保について賛成する議員、反対する議員それぞれの立場で活発な発言が相次いだ。

なお「原子力発電所施設等立地地域の振興に関する特別措置法」については、今後も延長すべきとの意見で一致した。



視察報告

11月17日、事業厚生常任委員会と総務文教常任委員会合同(議員12名)で、千葉県にある放射線医学総合研究所に行ってきた。視察の目的は、先進医療の承認を受けて治療が行われている重粒子線がん治療を研修してきました。国の対がん10カ年総合戦略にのって総建設費326億円7200平方メートルの治療装置ハイマック、年間延べ治療患者数4000例、全登録症例数20000例、総治療件数50000件。国の支援を受けて全く規模の違うがん治療が行われていました。

12月議会報告会です

議員名(○班長)	2月の予定(12月議会の報告)
1班 ○渡辺 豊子 坂上巳生男 腕野 幸博 矢野 正憲 梶谷 直人	五 門…2月12日(土) 午後7時半 長 池…2月19日(土) 午後7時
2班 ○田中 正旗 鈴木 実 鱧谷 陽子 文野 慎治	七 山…2月19日(土) 午後7時 南山の手台…2月20日(日) 午後1時 山の手台…2月20日(日) 午後7時
3班 ○大村 敏夫 白間 泰男 江川 慶子 田中富士雄	公 社 熊 取…2月11日(祝) 午後6時 朝 代…2月12日(土) 午後7時 閑 空 国 際…2月19日(土) 午後8時

次号、議会だより(No.13)の発行は町議会議員改選期のため6月になります。

皆様のご参加をお待ちしています。

この議会だよりをお持ちください

編集後記

寒い日が続いています
が、皆さまいかがお過ごし
ですか。
年もあらたまり、今年
は選挙の年です。我々議員も
選挙があり、4月下旬には
新しい議員が決まってくる
ことでしょう。

さて、この議会だよりも
試行錯誤しながら発行を重
ね、皆さまに身近な議会広
報誌として親しまれるよう
努力をしてきました。今後
も読みやすい紙面を目指し
ますので、皆さまのご意見
ご感想をお寄せください。

広報委員会

- 委員長 白間泰男
- 副委員長 文野慎治
- 委員 鱧谷陽子
- 委員 鈴木 実
- 委員 田中正旗
- 委員 大村敏夫